

グラフで見る **令和4年**

東京の労働安全衛生



トップが打ち出す方針 みんなで共有生み出す安全・安心

東京労働局 労働基準部

ホームページ <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

はじめに

令和4年度は第13次東京労働局労働災害防止計画（2018年度～2022年度）の最終年度に当たります。

東京労働局では「Safe Work TOKYO」の下、「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズとして、本社機能が集中する東京発の安全衛生対策の全国への普及拡大、行政が進める安全衛生対策の見える化の推進を基本的な考えとして労働災害防止に取り組んでいます。

目次 CONTENTS

	はじめに	1
1	労働災害による死傷者数の推移（休業4日以上）	3
2	業種別死亡災害発生状況の推移	4
3	事故の型別死亡災害発生状況の推移	5
4	業種別死傷災害発生状況の推移	6
5	事故の型別死傷災害発生状況の推移	7
6	業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況	8～9
7	建設業における過去5年間の死亡災害発生状況（平成28年～令和3年）	10～11
8	第三次産業における死傷災害発生状況	12
9	第三次産業における業種別・事故の型別死傷災害発生状況	13
10	事業場規模別死傷者数と度数率の比較	14
11	令和3年死亡災害事例（抜粋）	15～16
12	過去5年間の項目別有所見率等の推移	17
13	業務上疾病発生状況の推移	18～21
14	東京の労働衛生関係災害発生事例（令和3年）	22

凡例

全国の統計

死傷者数は、平成23年までは労災給付データ、平成24年以降は労働者死傷病報告による。

死亡者数は、死亡災害報告による。

※ 平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするものを除いた数である。

東京の統計

1. 死傷者数は、平成14年までは労災保険給付データ、平成15年以降は労働者死傷病報告による。

死亡者数は、死亡災害報告による。

※ 平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの（死亡者5人、死傷者55人）を含んだ数である。

2. 製造業は、電気・ガス・水道・熱供給業を含む。

3. 運輸業は、運輸交通業及び貨物取扱業の計である。

4. 第三次産業は、

① 電気・ガス・水道業、運輸交通業及び貨物取扱業を含まない。

② 労災非適業種を含む。

5. 業種の「その他」は、鉱業、農林業及び畜産・水産業の計である。

6. 比率の合計は、小数点第二位を四捨五入しているため、100%とならないことがある。

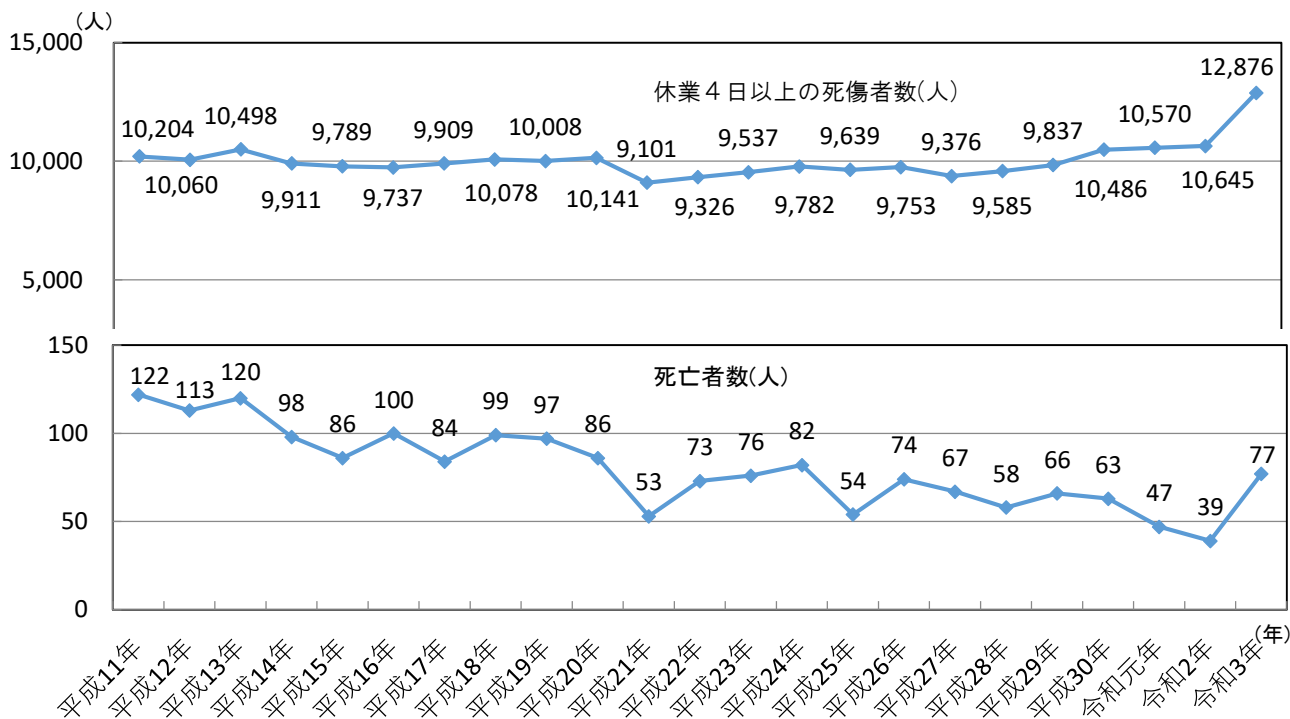
7. 度数率については、直近値である令和2年の労働災害動向調査結果となる。

労働災害による死傷者数の推移（休業4日以上）

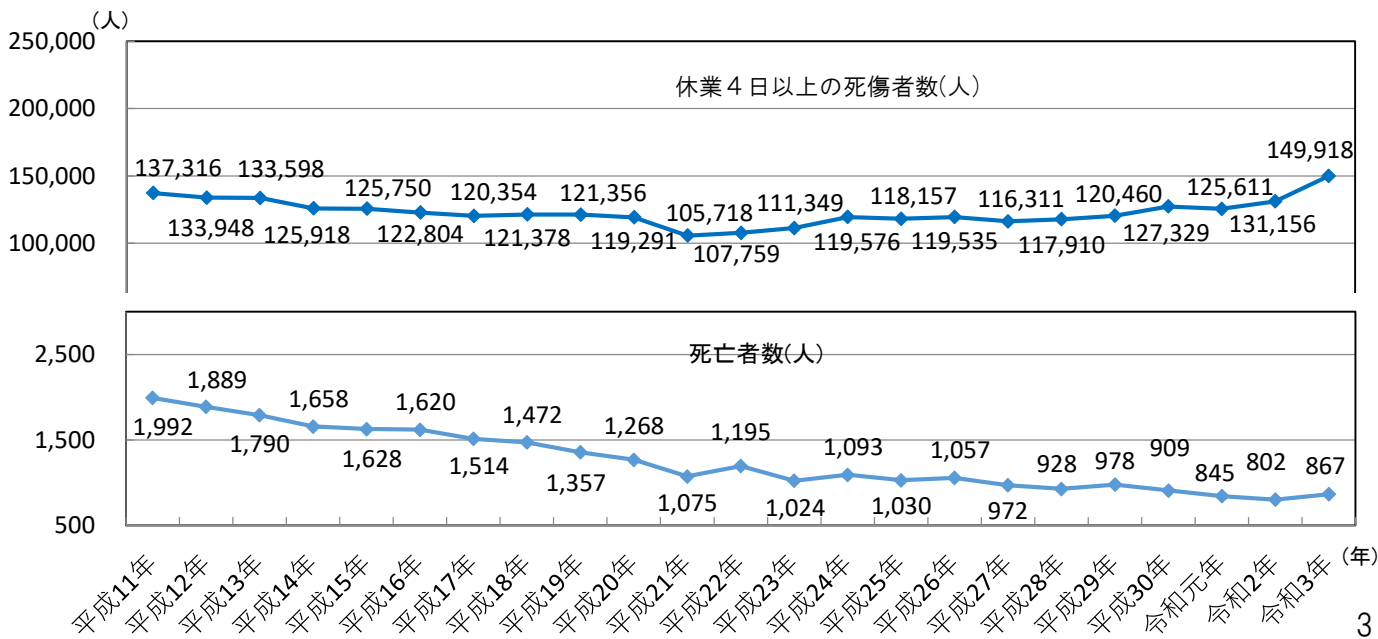
- 東京の労働災害の死傷者数は、リーマンショックの翌年の平成21年は9,101人と最少を記録しましたが、令和3年には12,876人となっており、令和元年から3年連続で1万人を超える状況であり、平成27年以降7年連続で増加しています。また、東京の労働災害による死亡者数が令和3年は77人となり、令和2年と比べるとほぼ2倍増となりました。

労働災害による死傷者数の推移（休業4日以上）

東京



全国



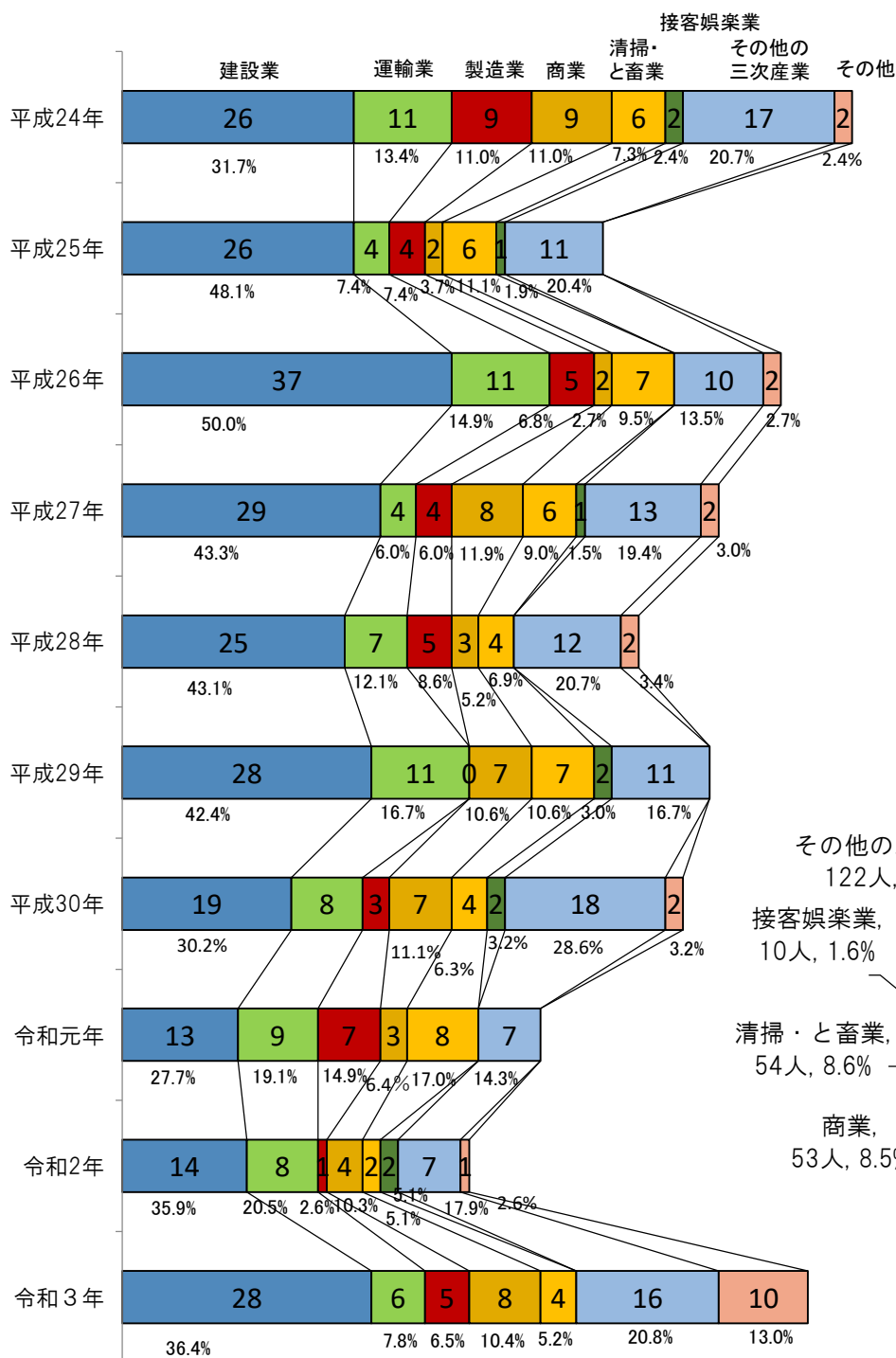
業種別死亡災害発生状況の推移

－ 死亡災害の8割以上が建設業、運輸業及び第三次産業で発生 －

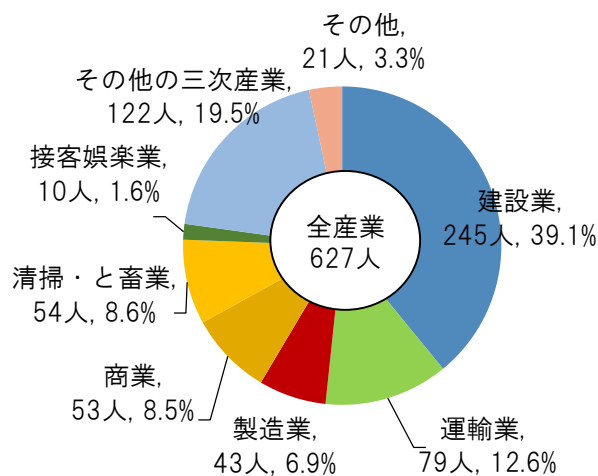
- 令和3年の死亡者数77人を業種別にみると、建設業は前年と比較して14人増加の28人、商業等の第三次産業(※)は前年より21人増加して28人となりました。
- 全業種に占める死亡災害が割合は、建設業36.4%、運輸業7.8%、第三次産業36.4%であり、この3大業種で全体の8割を超えています。

※ 第三次産業は下図において、商業、清掃と畜業、接客娯楽業、その他の第三次産業の合計を指します。

業種別死亡災害発生状況の推移



過去10年間の業種別死亡災害発生状況

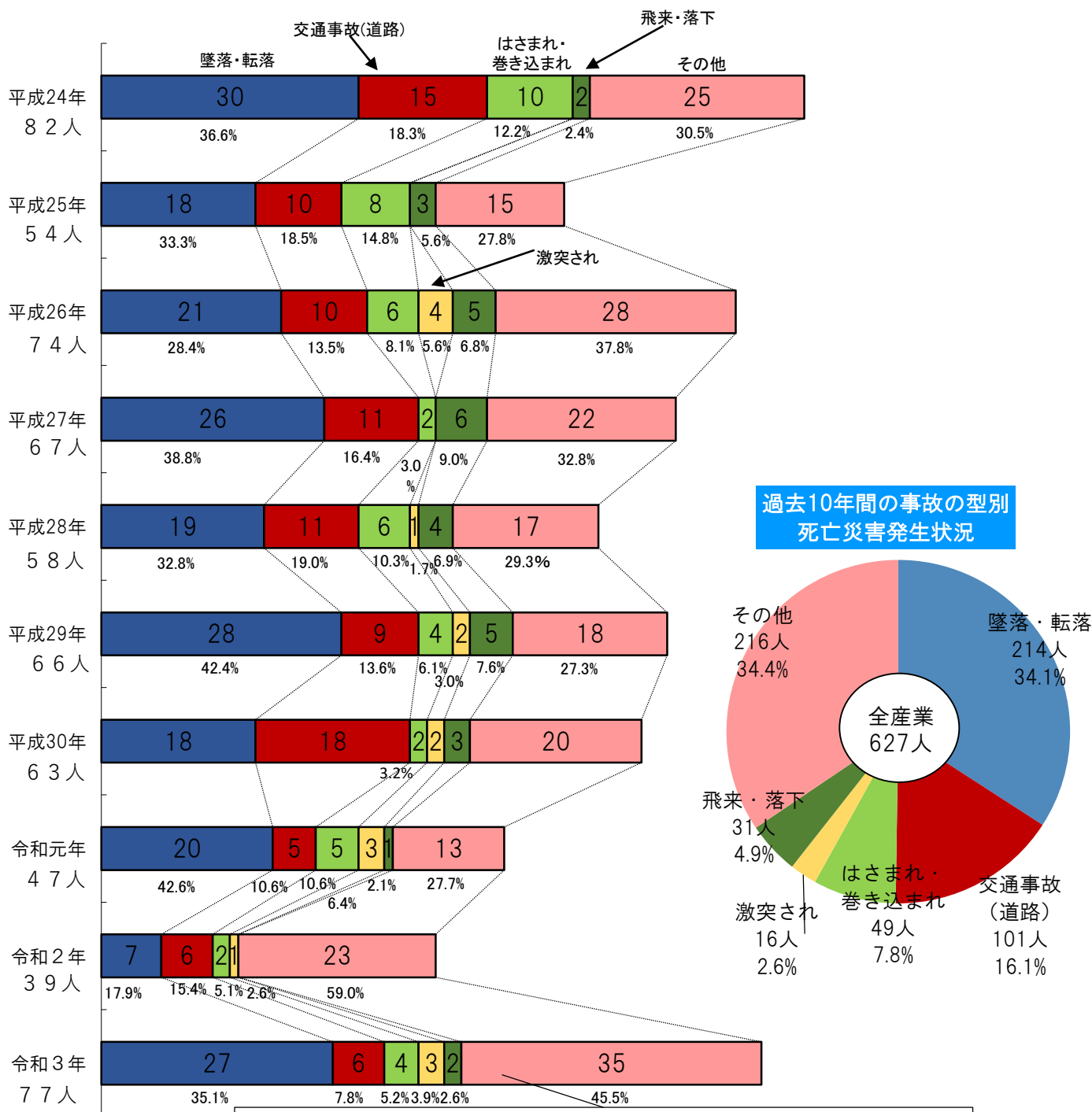


事故の型別死亡災害発生状況の推移

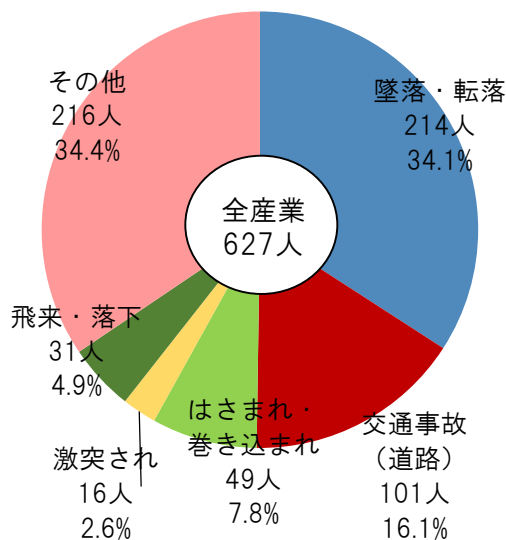
－ 「墜落・転落」が大幅に増加、新型コロナウイルス感染症が増大－

- 令和3年の死亡災害77人を事故の型別にみると、「墜落・転落」が27人と前年に比べて20人増加しました。
- 増加した「その他」の35人のうち19人が新型コロナウイルス感染症によるものとなっています。

事故の型別死亡災害発生状況の推移



過去10年間の事故の型別死亡災害発生状況



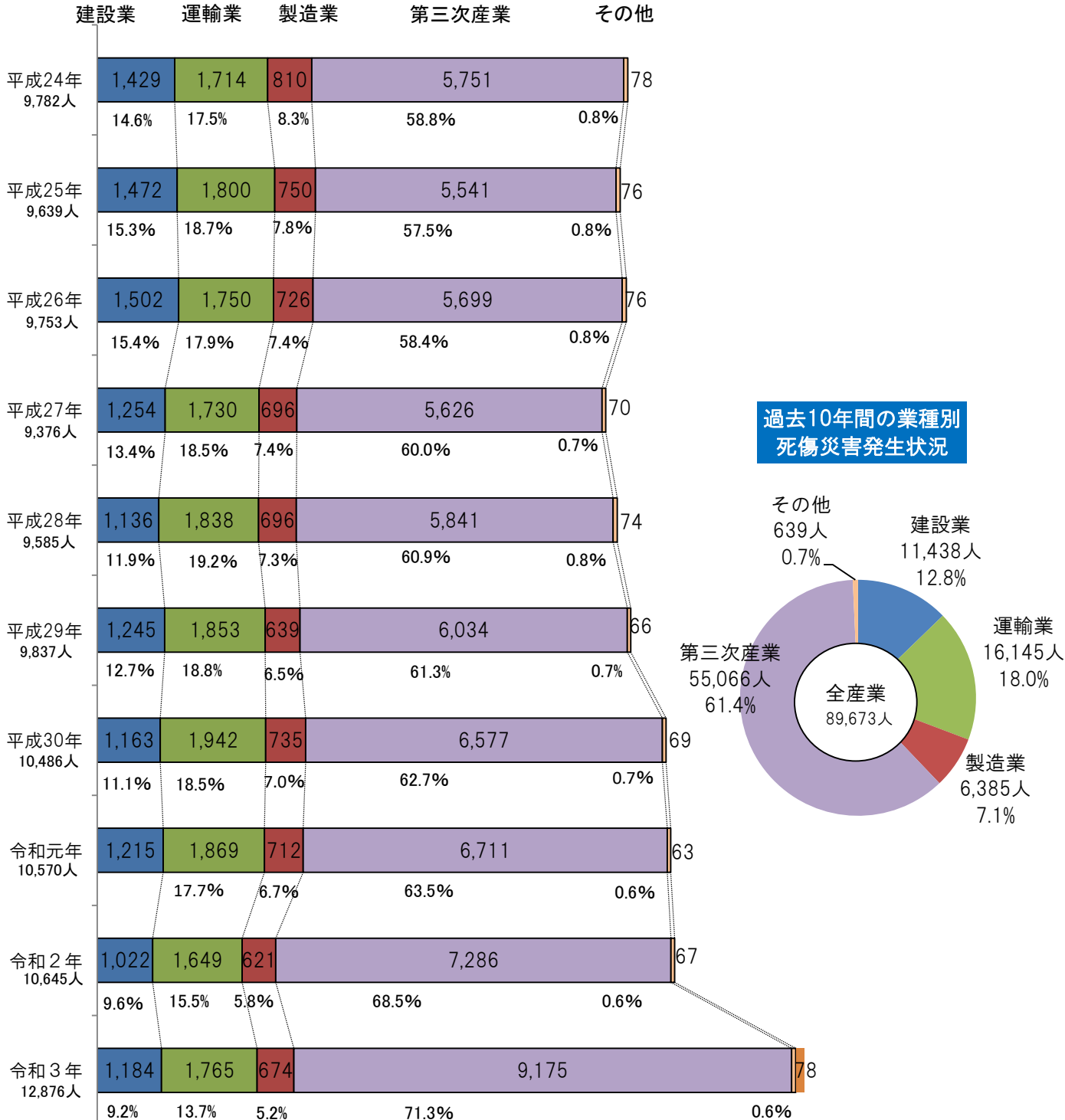
コロナウイルス感染（19）、転倒（5）、熱中症（2）
有害物との接触（4）、炭酸ガス中毒（3）、特定化学物質中毒（1）など

4 業種別死傷災害発生状況の推移

－ 第三次産業の発生件数がトップ －

- 令和3年の休業4日以上産業別の死傷者数は、第三次産業が71.3%を占め最も多く、次いで運輸業が13.7%となっています。
- 平成27年を境に第三次産業が全体に占めている割合が60%を超えています。

業種別死傷災害発生状況の推移

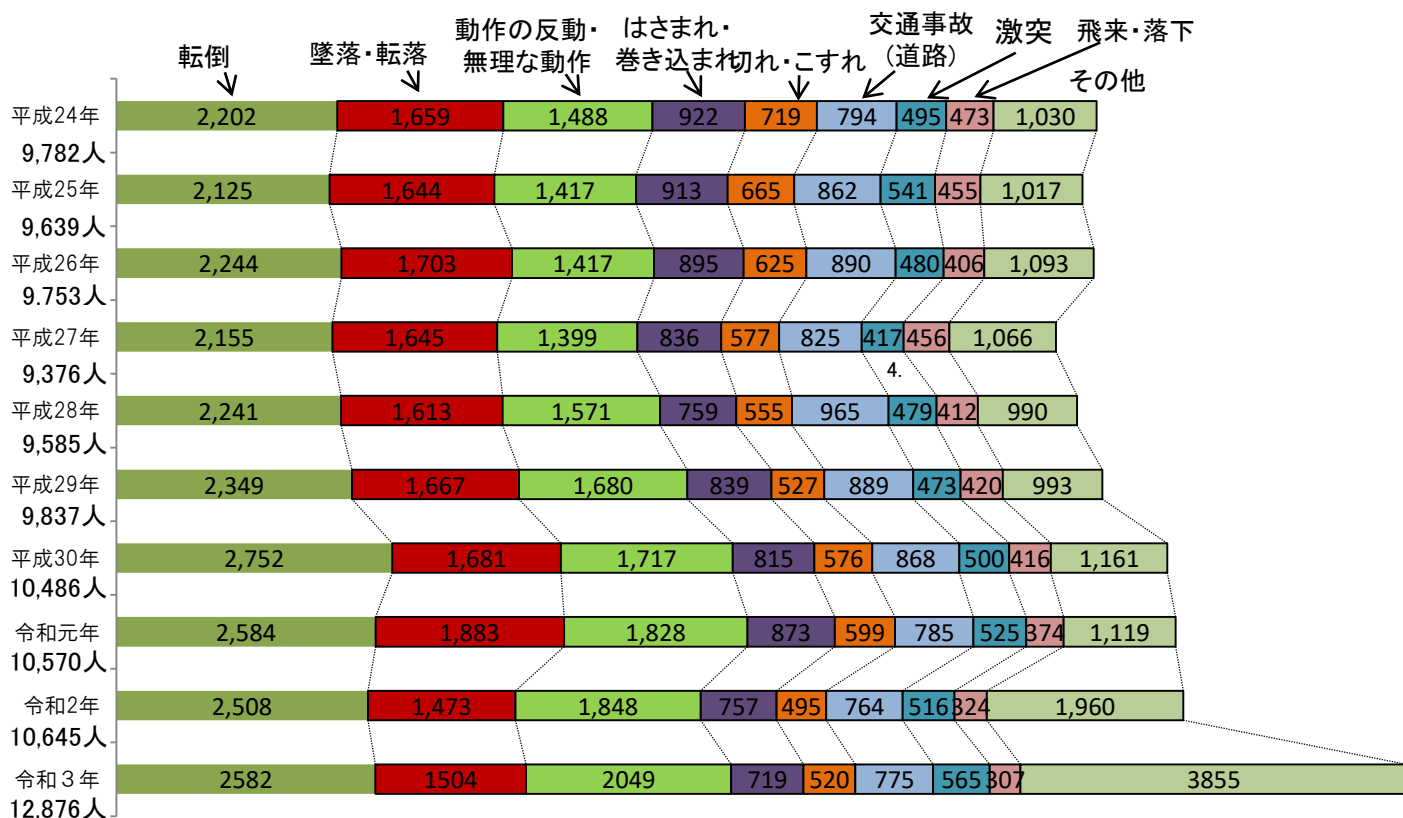


事故の型別死傷災害発生状況の推移

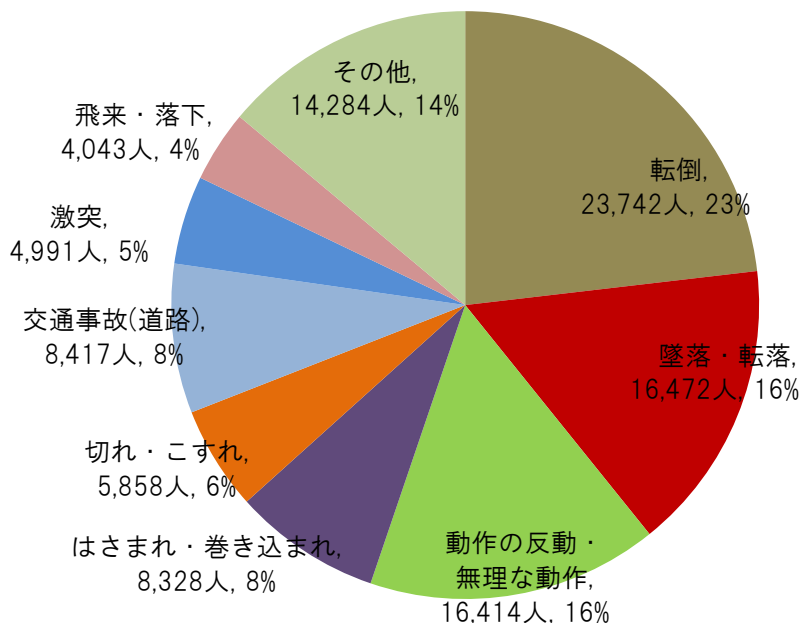
－ 「その他」が倍増も、依然として多い「転倒」 －

- 令和3年の死傷災害を事故の型別にみると、「転倒」を筆頭に、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」を合わせた災害が、全体の50%弱を占めています。
- 新型コロナウイルスの影響を含む「その他」災害が全体の約30%を占めています。

事故の型別死傷災害発生状況の推移



過去10年間の事故の型別死傷災害発生状況



業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況

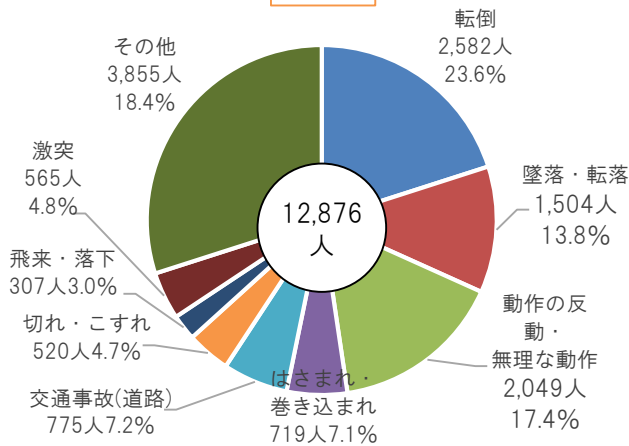
－ 業種によって異なる死傷災害のパターン －

- 令和3年の休業4日以上死傷災害を「事故の型」と「起因物」に分類すると、業種によって特徴のある災害パターンを示しています。
- 全ての業種において、「転倒」による災害が多く発生しています。

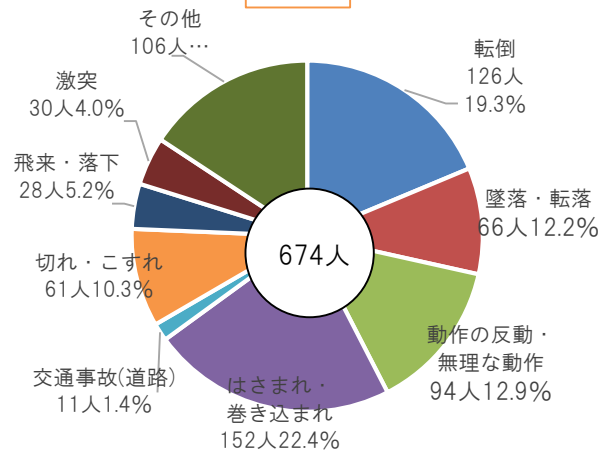
(1) 業種別・事故の型別

- 事故の型別にみると、製造業では「はさまれ・巻き込まれ」、建設業では「墜落・転落」、運輸業では「動作の反動、無理な動作」、その他の事業では「転倒」がそれぞれ高い割合を示しています。

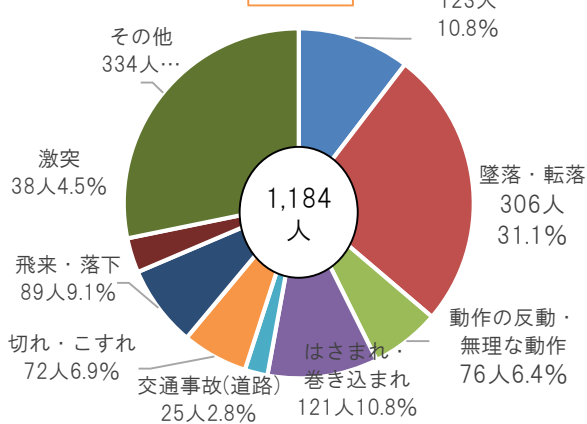
全産業



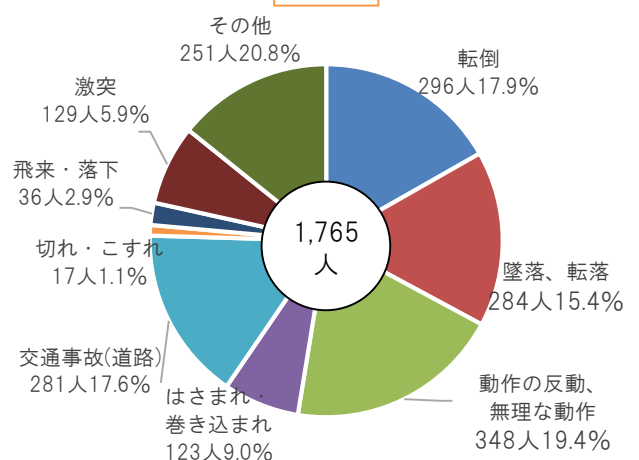
製造業



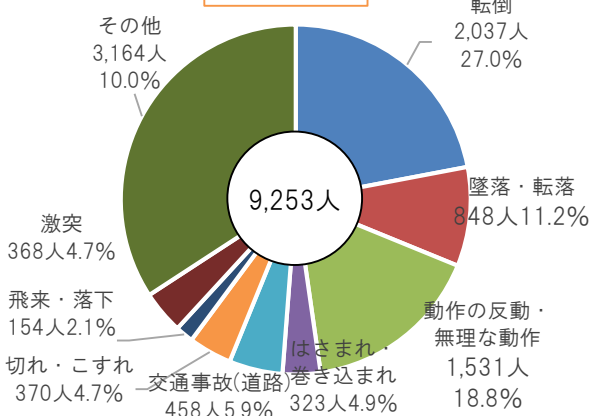
建設業



運輸業



その他事業

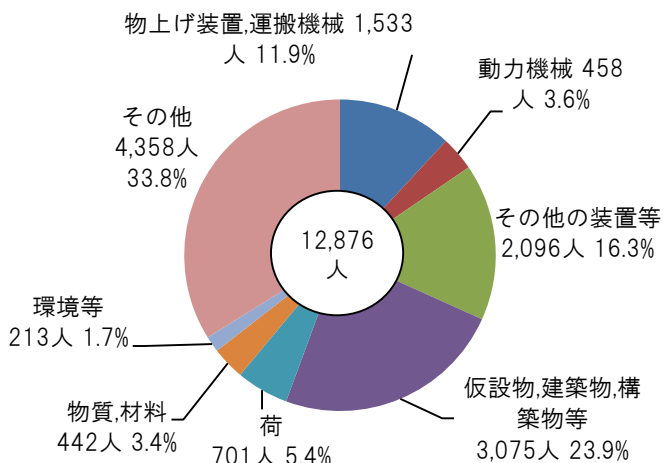


(注) その他の事業は全産業から製造業、建設業、運輸業を除いたもの。

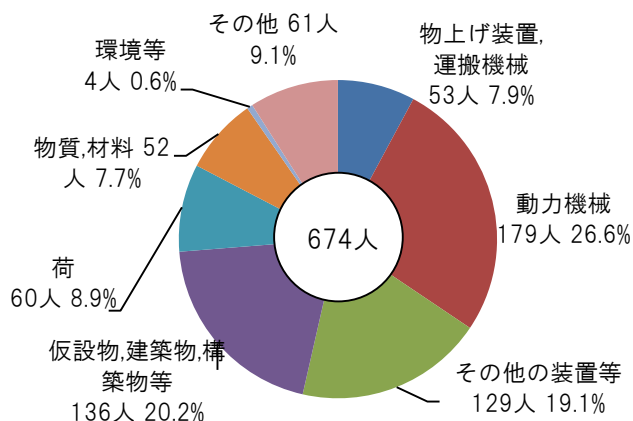
(2) 業種別・起因物別

- 起因物別にみると、製造業では「動力機械」（食品加工用機械など）、建設業では「仮設物・建築物・構築物等」（足場など）、運輸業では道路貨物運送業が多数を占め、「物上げ装置、運搬機械」（トラックなど）が多く起因し、その他の事業では「仮設物・建築物・構築物等」（階段など）が高い割合を示しています。
- 全業種で増加している「その他」では、新型コロナウイルス感染症によるものが増加しています。

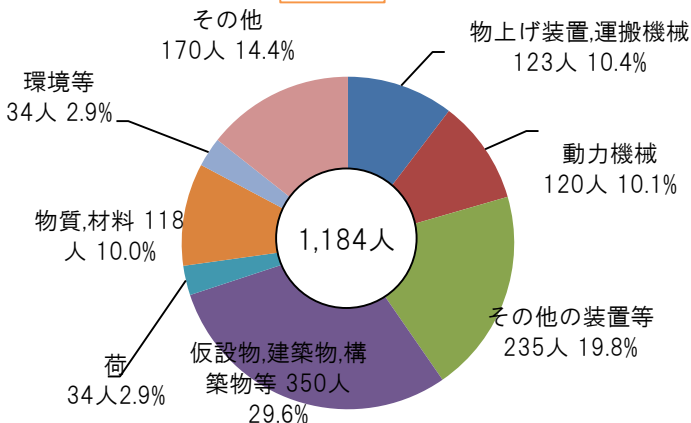
全産業



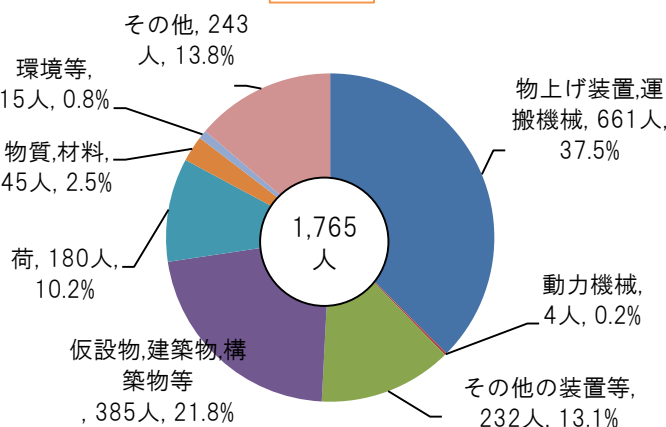
製造業



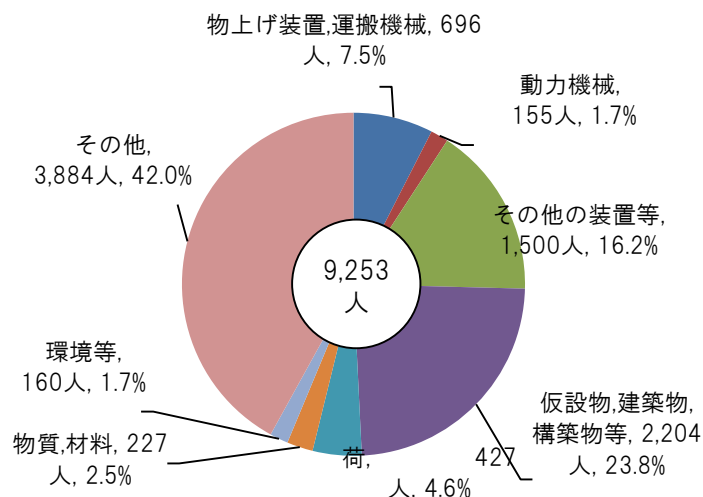
建設業



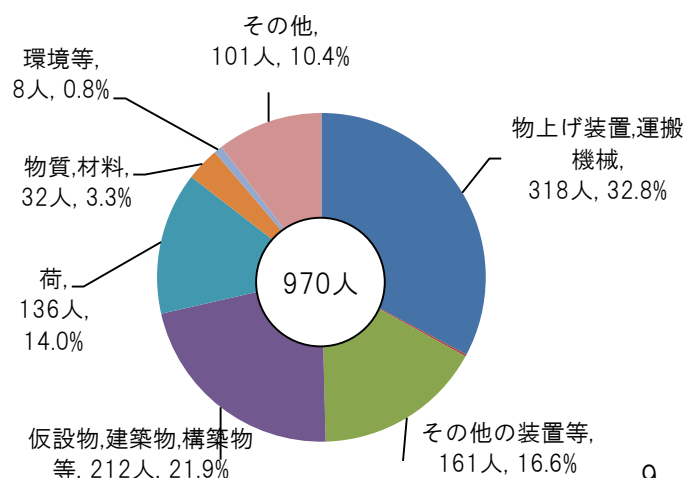
運輸業



その他の事業



運輸業のうち道路貨物運送業

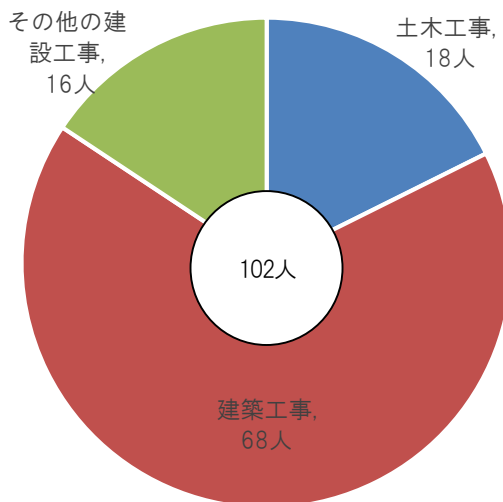


7 建設業における 過去5年間の死亡災害発生状況

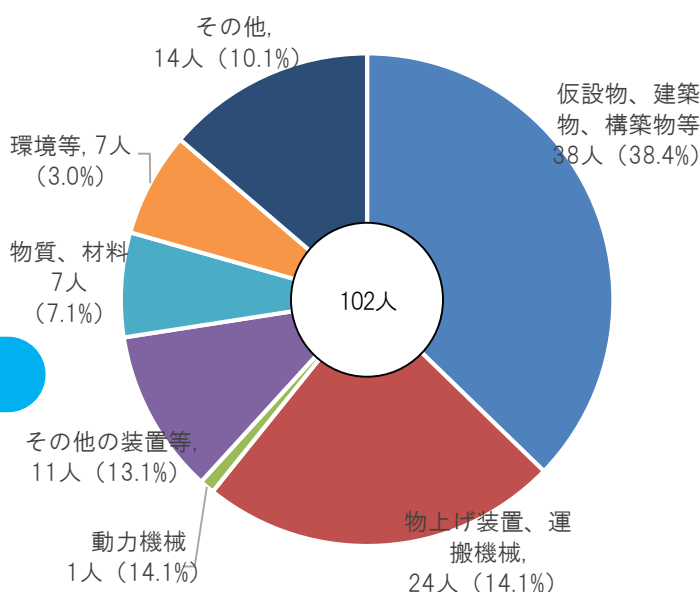
－ 平成29年～令和3年 －

- 過去5年間の工事別死亡災害発生状況をみると、「建築工事」が68人（66.6%）と半数以上を占めており、事故の型別では「墜落、転落」が40人（39.2%）、起因物別では「仮設物、建築物、構築物等」が38人（38.4%）とそれぞれ最も多くなっています。
- 墜落高さ別にみると、「5～10m未満」が10人と最も多く、また、2m未満の高さからの墜落死亡者数も3人となっています。
- 起因物別で最も多い「仮設物、建築物、構築物等」の内訳をみると、「足場」が12人（26.3%）と最も多くなっています。
- 年齢別にみると、60歳代が23人と最も多く、50歳以上が52.9%を占めています。
- 経験年数別にみると、10年以上の経験者67人（65.7%）、1年未満の経験者9人（11.1%）となっています。

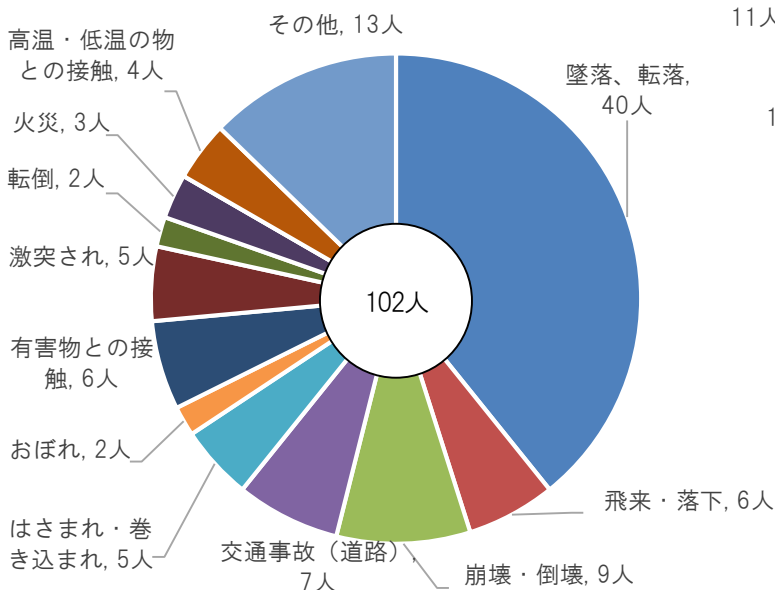
工事別発生状況



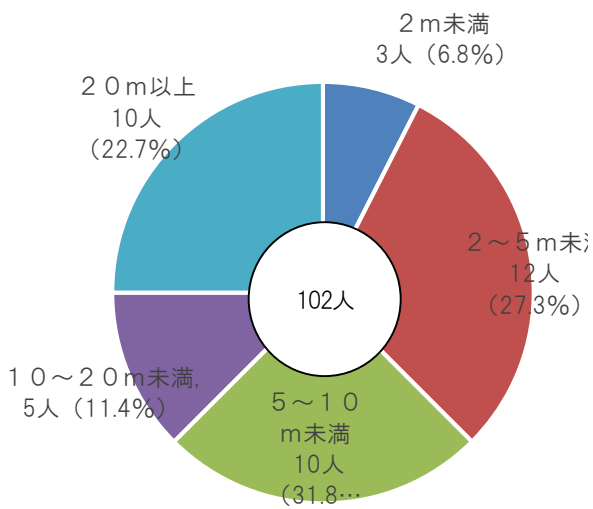
起因物別発生状況



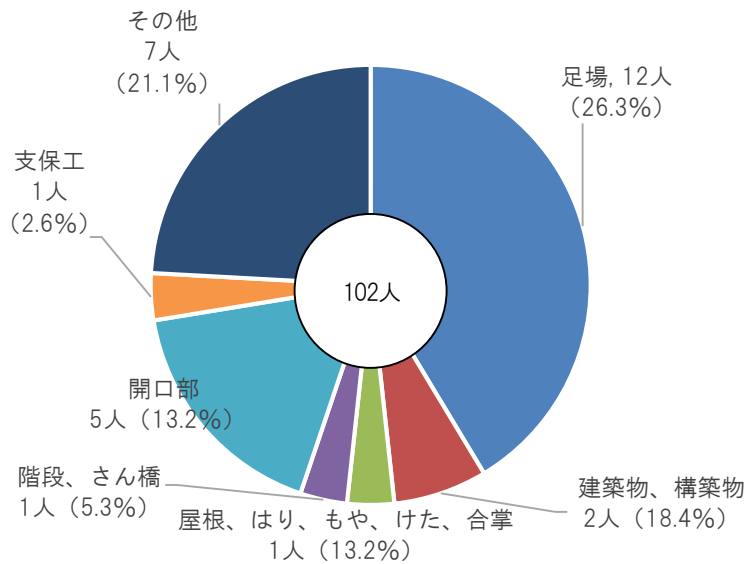
事故の型別発生状況



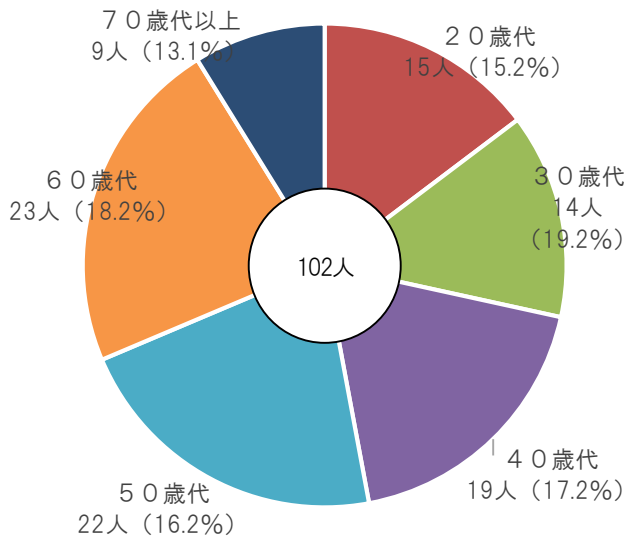
墜落の高さ別発生状況



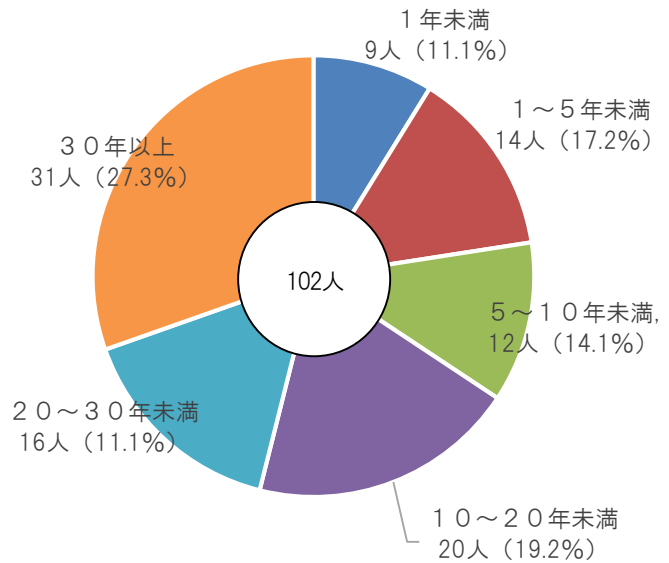
仮設物、建築物、構築物別発生状況



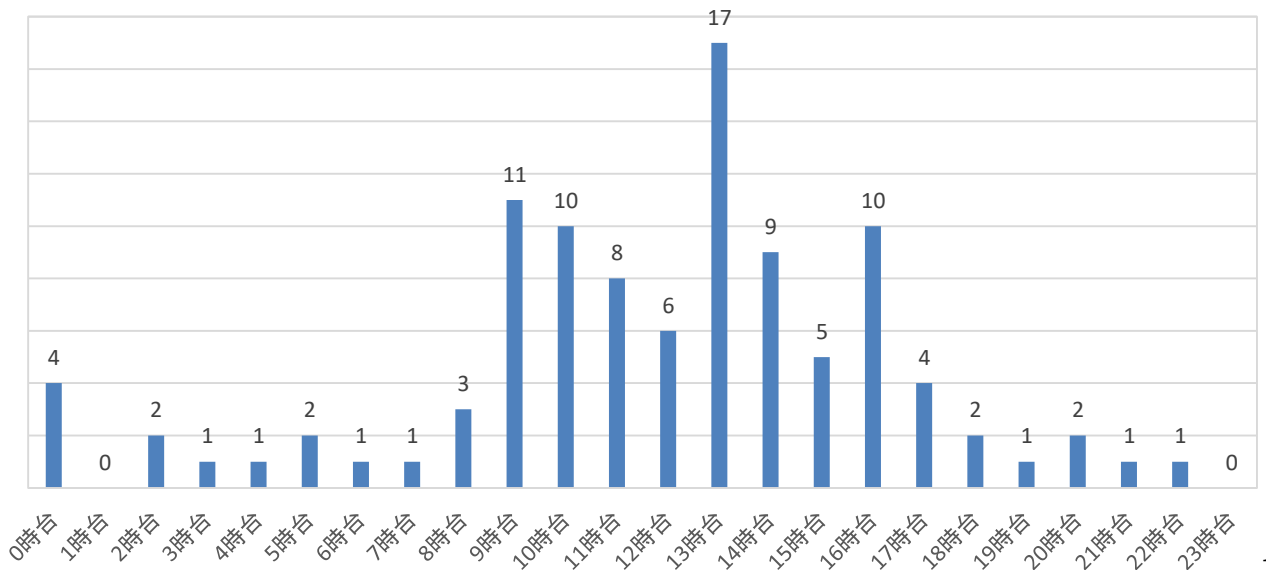
年齢別発生状況



経験年別発生状況



発生時刻別

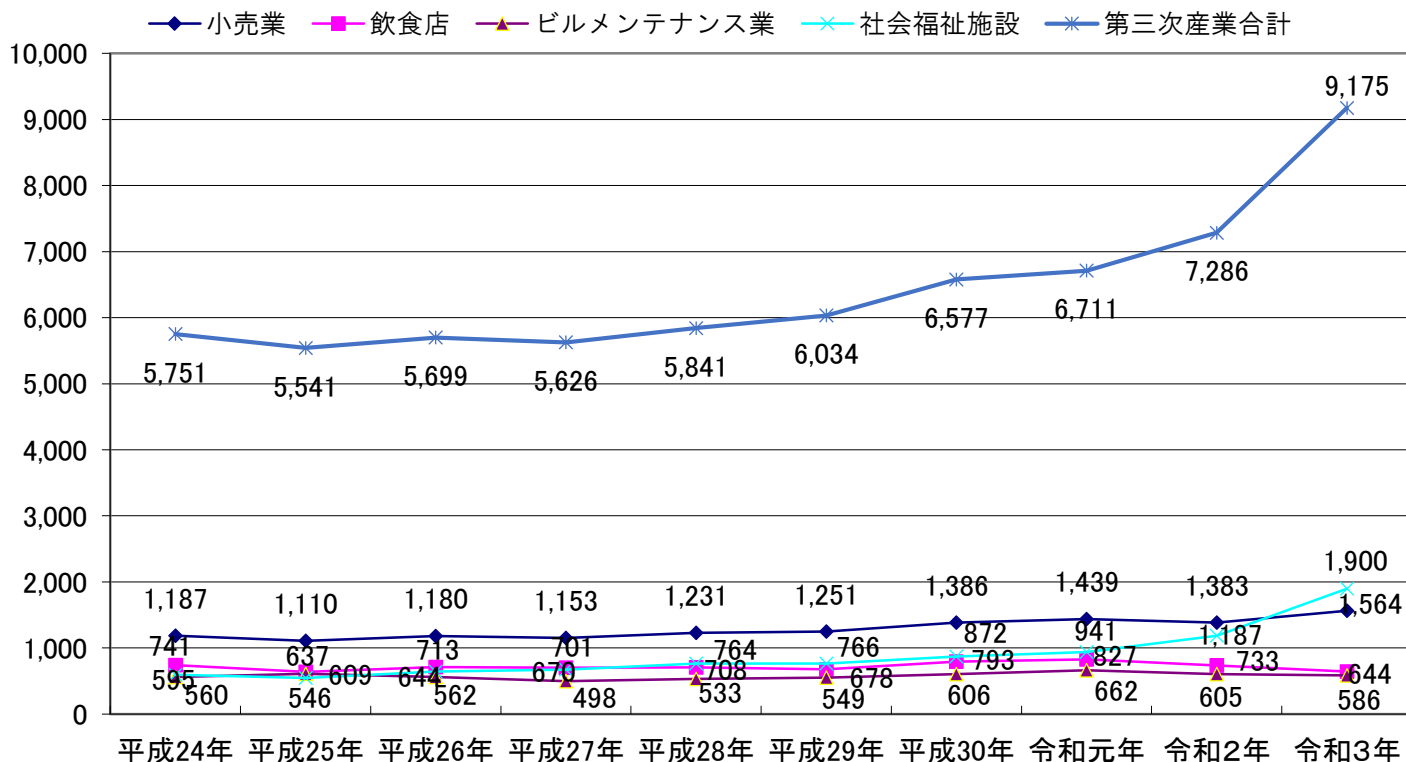


第三次産業における死傷災害発生状況

- 令和3年の第三次産業における休業4日以上死傷者数は9,175人で、前年と比較すると1,889人(25.9%)増加し、転倒災害が平成30年以來2,000人を超えました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉施設で大幅に増加するなど、第三次産業の死傷災害に占める割合が71.3%となっています。

第三次産業における死傷災害発生状況

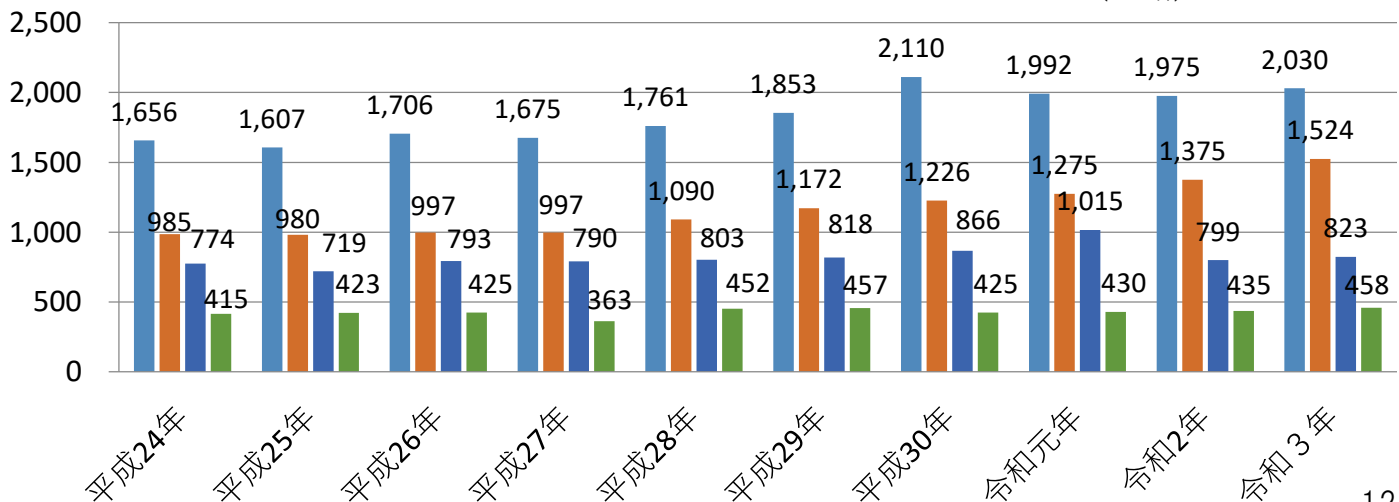
(人)



第三次産業死傷災害の「事故の型」別推移

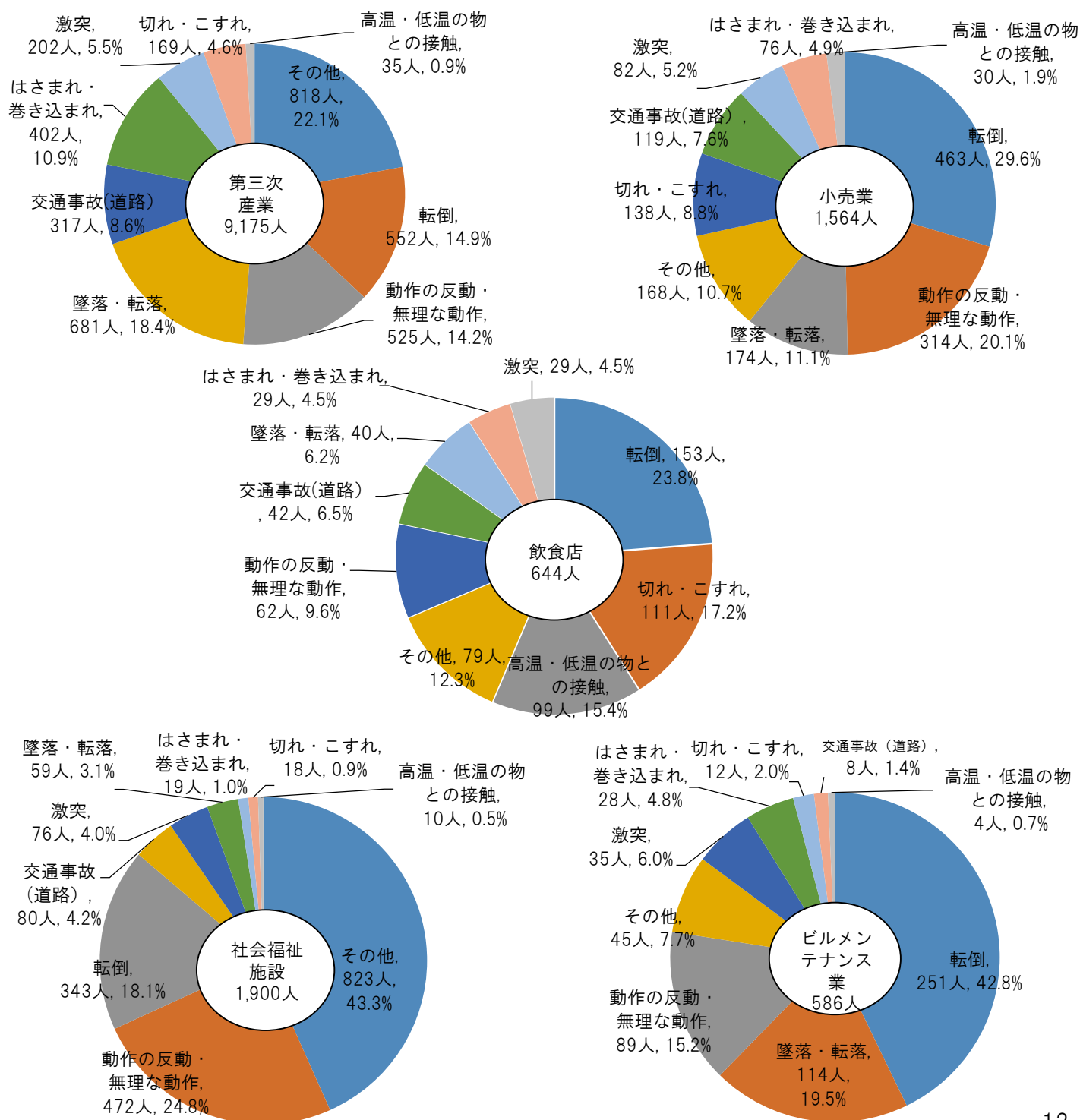
(人)

Legend: 転倒 (Falls), 動作の反動・無理な動作 (Reaction/Overexertion), 墜落・転落 (Drops/Falls from height), 交通事故(道路) (Traffic Accidents on Road)



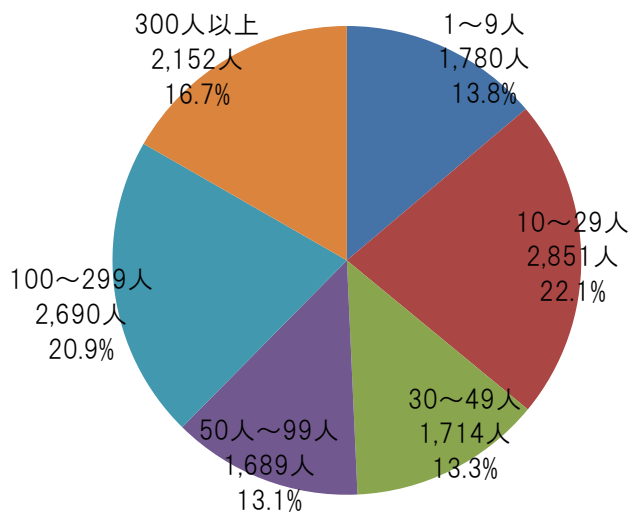
第三次産業における業種別・事故の型別死傷災害発生状況（令和3年）

- 令和3年の第三次産業の事故の型別では「墜落・転落」が18.4%となっています。また、新型コロナウイルスが関連した「その他」の割合が22.1%を占めています。
- 業種別にみると（「その他」を除く）、以下の災害が多く発生しています。
 - ・ 小売業では「転倒」、「動作の反動・無理な動作」
 - ・ 飲食店では「転倒」、「切れ・こすれ」
 - ・ 社会福祉施設では「動作の反動・無理な動作」、「転倒」
 - ・ ビルメンテナンス業では「転倒」、「墜落・転落」

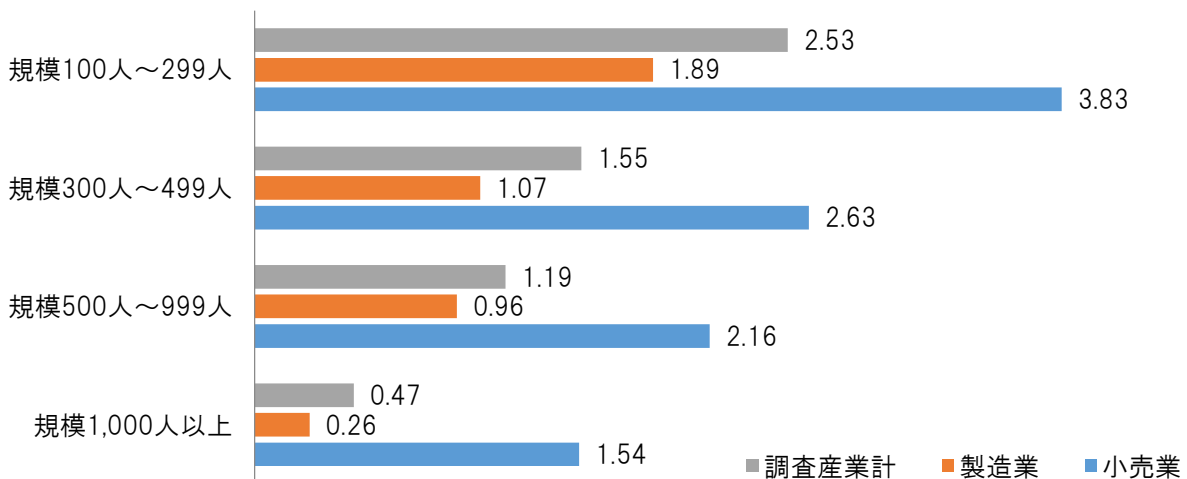


- 直近の労働災害動向調査による全国の規模別の度数率(労働災害の発生頻度を示す指標)をみると、事業場の規模が小さくなるに従って度数率は高くなっています。
- 製造業では規模1000人以上の事業場が0.26に対し、規模100人～299人の事業場が1.89となっており災害の頻度において約7.3倍の違いとなっています。

事業場規模別死傷者数（休業4日以上）（令和3年）（東京）



事業場規模別度数率（直近）（全国）



度数率とは、 $\frac{\text{労働災害による死傷者数（休業1日以上）}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000,000$

<資料>労働災害動向調査（厚生労働省調査結果）

常用労働者100人以上の事業場及び総合工事業の工事現場における、休業1日以上の上業務上の死傷災害発生率を取りまとめたものである。

製造業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
5月	窯業土石製品製造業	作業員	はさまれ、巻き込まれ その他の一般動力機械	生コン工場で、高圧洗浄機を使って生コン分離装置を洗浄しようとしていた労働者が、回転中の装置に巻き込まれて死亡したものの。
		50歳代		
		5年以上10年未満		
9月	その他の製造業	機械修理工	はさまれ、巻き込まれ その他の動力運搬機	機械式駐車場の点検作業中、駐車場利用者の出庫要請に対応するため作業を一時中断し、自動運転により出庫操作を行ったところ、カウンターウエイトと架台の間に挟まれた。
		40歳代		
		20年以上30年未満		

建設業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
2月	建築工事業	とび工	墜落、転落 作業床、歩み板	高層ビル新築工事現場において、クライミングクレーンでビルの8階部分に資材を搬入していたところ、搬入した資材を置いたデッキプレートが崩壊し、デッキプレート上にいた作業員2名が荷とともに5階の床スラブに墜落した。
		40歳代		
		20年以上30年未満		
2月	土木工事業	作業員・技能者	崩壊、倒壊 建築物、構築物	公園内で曳家（台車やレール等を用いて建物ごと横に移動させる方法）により公衆トイレの設置作業を行っていたところ、地盤が崩れたことによりトイレ本体（縦横約2.0m）が倒壊し、当該トイレと土壁の間に被災者が挟まれた。
		50歳代		
		10年以上20年未満		
3月	建築工事業	作業員・技能者	飛来、落下 玉掛用具	ビルの新築工事現場において、クライミングクレーンで荷（鉄筋馬を束ねたもの）を吊り上げていたところ、9階付近で荷崩れ、落下し、当該現場内を移動し公道に出た被災者に接触した。
		40歳代		
		10年以上20年未満		
7月	建築工事業	作業員・技能者	墜落、転落 足場	集合住宅3階のベランダをサンルームに改築する工事において、被災者がベランダの手すり際に設置した脚立を使用して雨戸の取付け状況を確認していたところ、ベランダの手すりを超えて約6.5m下の地面に墜落した。
		70歳代		
		30年以上		
10月	土木工事業	管理者	おぼれ 水	被災者は海上にて海底地盤改良工事を行っている大型作業船での作業を終え事務所に戻るため、大型作業船から交通船に乗船し、海上を移動していた。移動中、被災者が船外に出たところ船が横波を受け、その揺れにより被災者は落水した。
		60歳代		
		20年以上30年未満		
12月	建築工事業	運転者	激突され 掘削用機械	残土の産廃処理場において、残土の入ったフレコンバックを吊り下げたバックホウの近傍にいたところ、バックホウが転倒しフレコンバックと地面に挟まれたものの。
		40歳代		
		10年以上20年未満		

運輸業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
3月	道路貨物運送業	管理者	はさまれ、巻き込まれ	自社駐車場で、トラックが逸走したことにより運転席ドアが駐車場出入口のポールに押され、被災者が車体との間に挟まれた。
		50歳代		
		20年以上30年未満	トラック	
8月	道路貨物運送業	貨物自動車運転者	交通事故(道路)	被災者は、運搬先事業場前の道路上にて駐車中の自車トラックの後方で荷物の積み込み作業を行っていたところ、後方より別のトラックに追突され、自車、相手車に挟まれ死亡した。
		20歳代	トラック	
		5年以上10年未満		

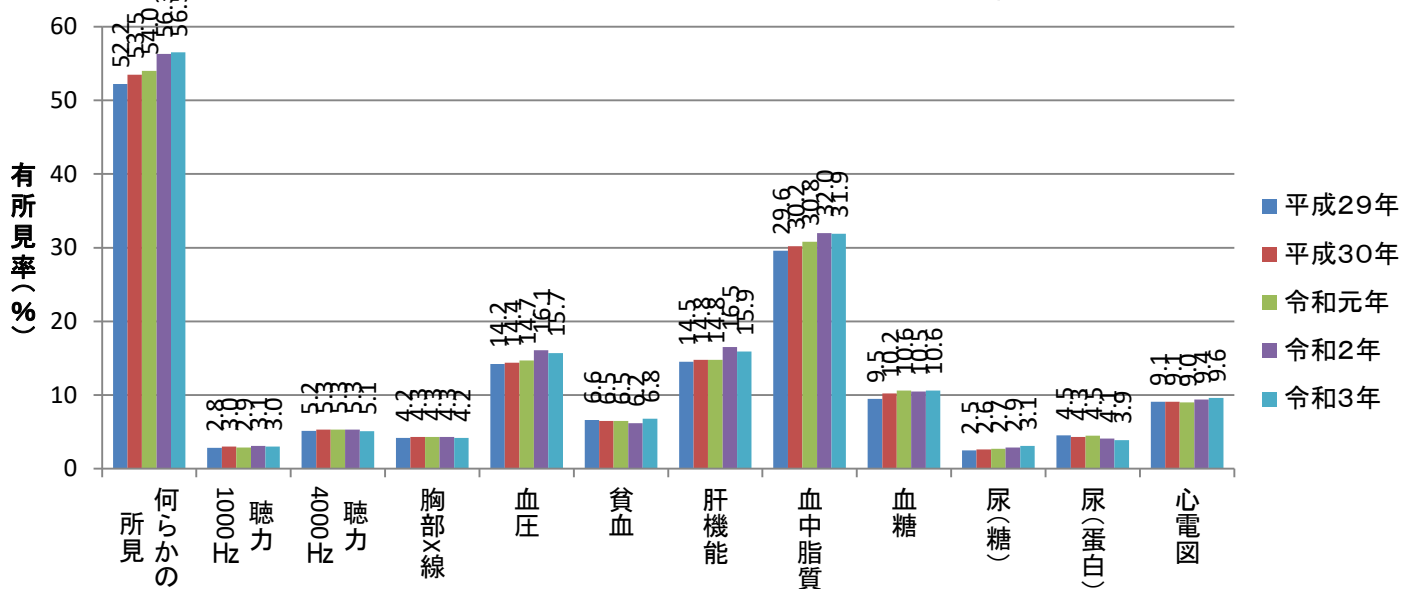
第三次産業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
6月	その他の事業	電工	墜落、転落 その他の仮設物、建築物、構築物等	神社の境内において、提灯掛けに電線を設置するため、玉垣の上（高さ約1.3m）で作業していたところ墜落した。
		70歳代		
		30年以上		
6月	医療保健業	作業員・技能者	墜落、転落	事業場内で倒れているところを発見されたもの。事業場屋上の端（防護フェンスの外側）にて、側溝に生えた雑草を除去していたところ、地上に墜落したものと推測される。
		60歳代		
		5年以上10年未満	建築物、構築物	
8月	その他の商業	事務員	激突され	営業所内倉庫において、運転者がフォークリフトを所定の駐車位置に戻そうとバック走行していたところ被災者に激突した。
		40歳代	フォークリフト	
		10年以上20年未満		
8月	その他の事業	その他の職種	転倒	出張先へ向かう途中、電車乗り換えのため駅構内を歩いていたところ転倒した。
		40歳代	通路	
		20年以上30年未満		
9月	その他の事業	警備員	交通事故(道路)	公道で車両誘導中、誤って急にバックしてきた車両と、ブロック塀の間に挟まれた。
		60歳代	乗用車、バス、バイク	
		1年以上5年未満		
10月	映画演劇業	技術者	交通事故(道路)	自動車出張先から職場へ移動していたところ、車体が降られガードレールに衝突し、後部座席に乗っていた被災者が投げ出され横転した車体の下敷きになった。
		20歳代	乗用車、バス、バイク	
		5年以上10年未満		
11月	教育研究業	トレーナー	飛来、落下	トレーニングジム内において、ベンチプレスを使用してトレーニングを行っていたところ、重量90kgのプレート付きバーベルが被災者の喉から胸部付近に落下した。
		20歳代	その他の用具	
		1年未満		

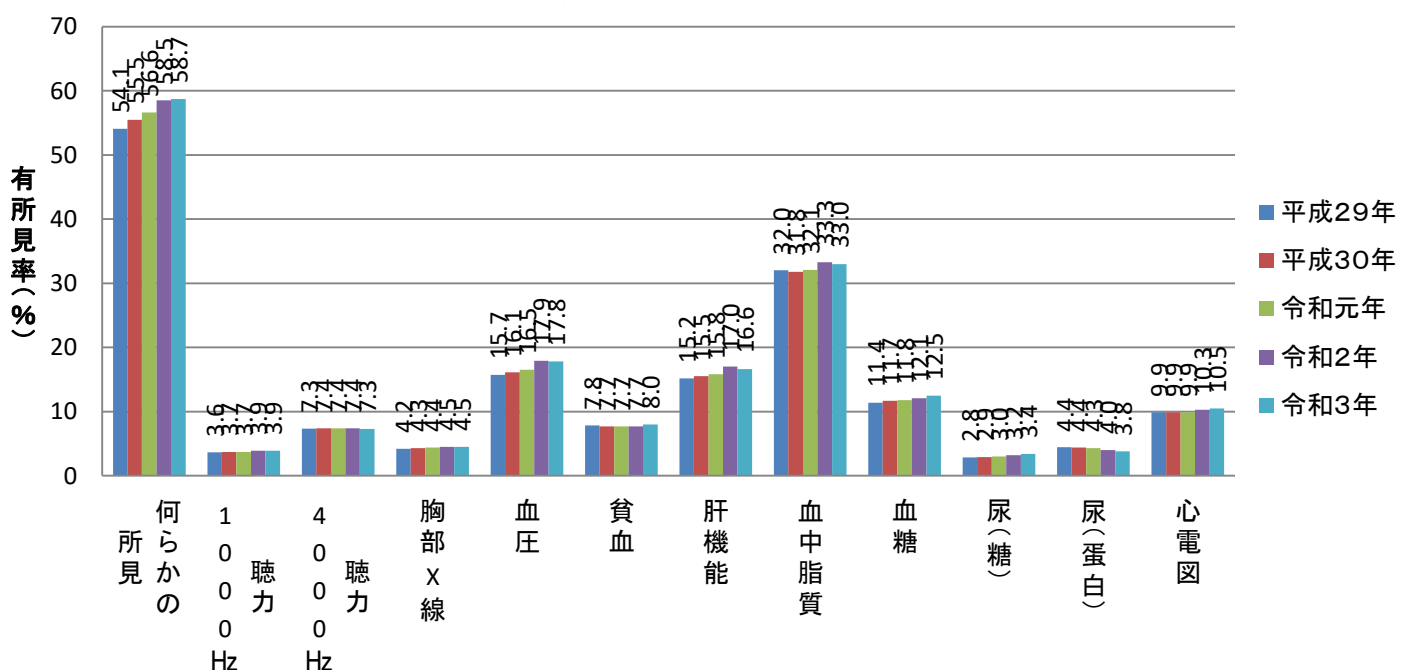
令和3年に発生した他の死亡災害事例は、東京労働局のホームページに掲載しています。

- 東京の定期健康診断の有所見率は年々増加傾向にあり、令和3年は56.5%となっています。また、全国では58.7%となっています。
- 健診項目別では「血中脂質」、「肝機能」、「血圧」等生活習慣病の健診項目の有所見率が高く、それぞれ、31.9%、15.9%、15.7%となっています。

定期健康診断検査項目別有所見率（東京）



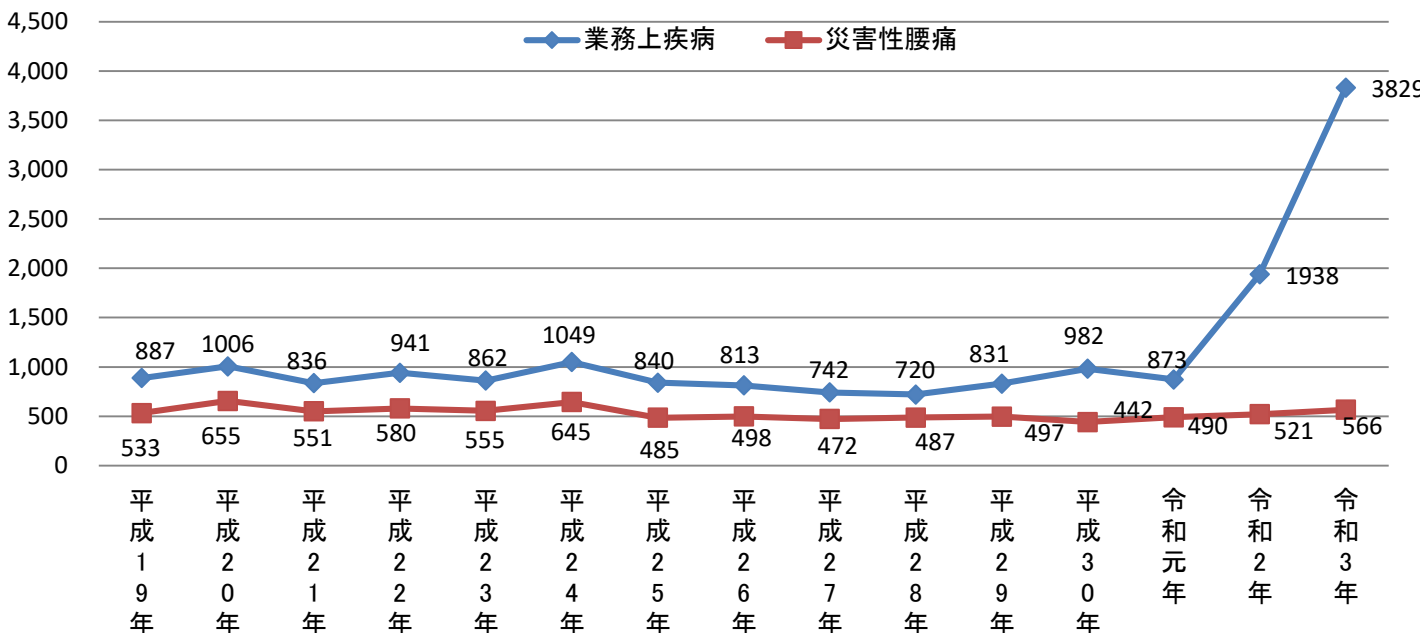
定期健康診断検査項目別有所見率（全国）



- 令和3年の東京の労働災害のうち、業務上疾病（死亡及び休業4日以上。以下同じ）の発生件数については新型コロナウイルス感染症を含むため大きく増加しています。
- 災害性の腰痛は前年に比べ約1割弱増加し、依然として高い比率を占めています。

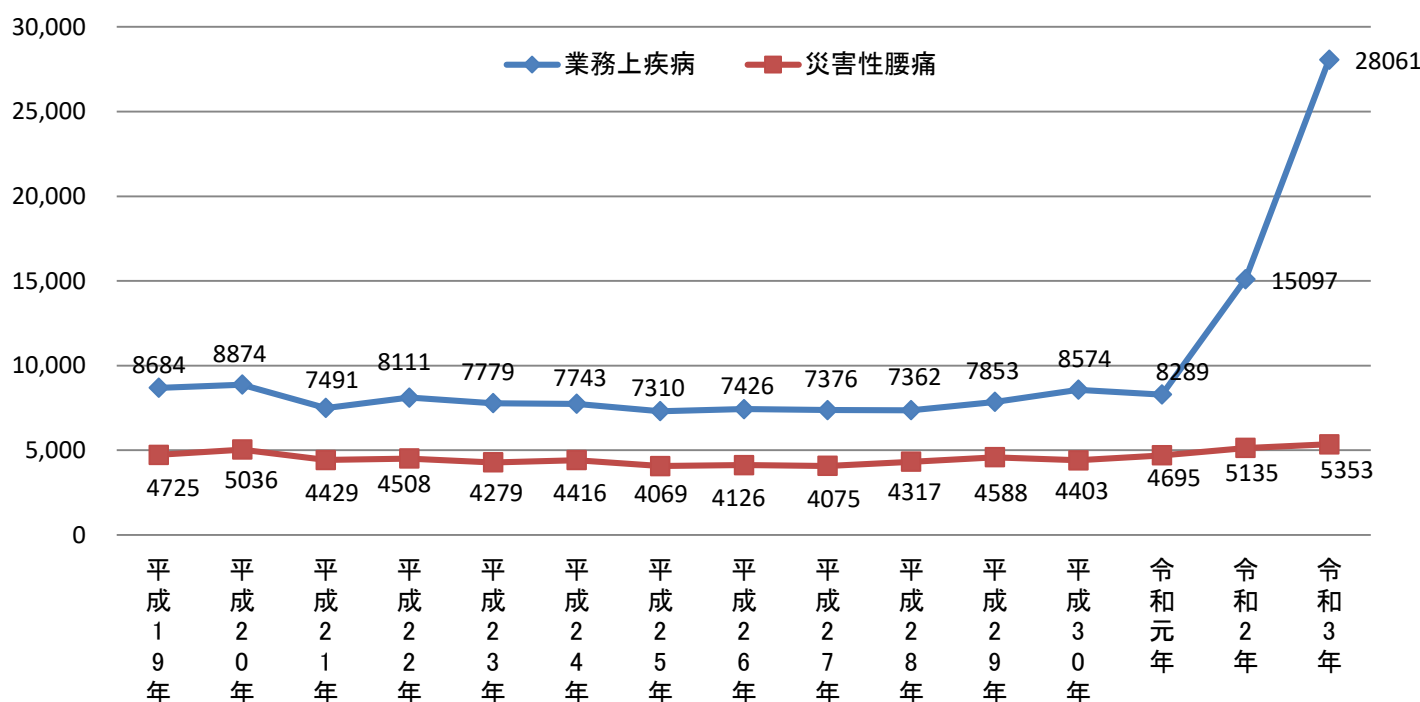
東京

(人)



全国

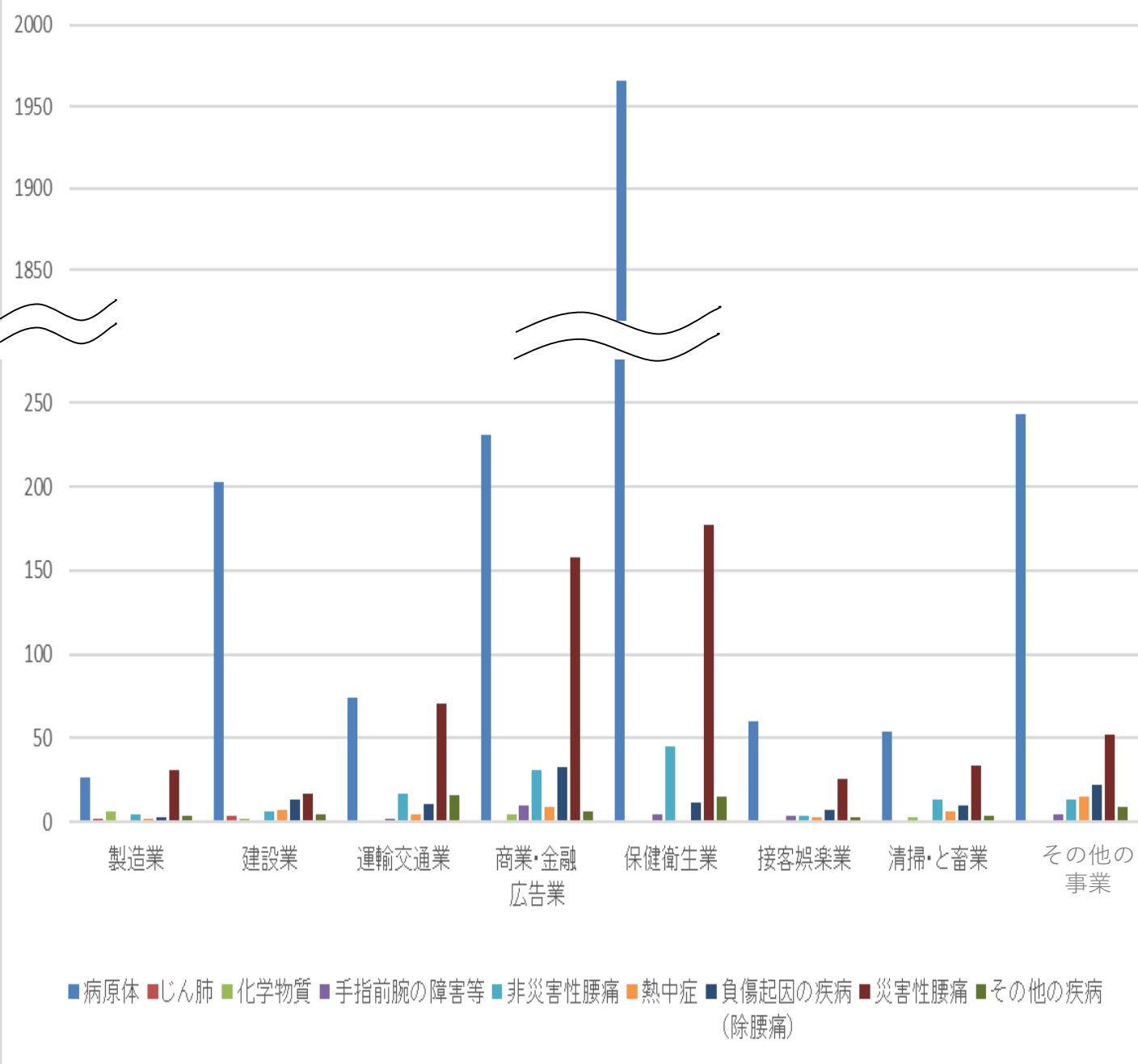
(人)



令和3年 業種別・疾病別発生状況（東京）

- 業務上疾病の業種別の発生状況をみると、保健衛生業、商業・金融・広告業の順に多く発生しており、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著にみられます。
- 新型コロナウイルス感染症を除く疾病別に見ると「災害性腰痛」が最も多くなっています。

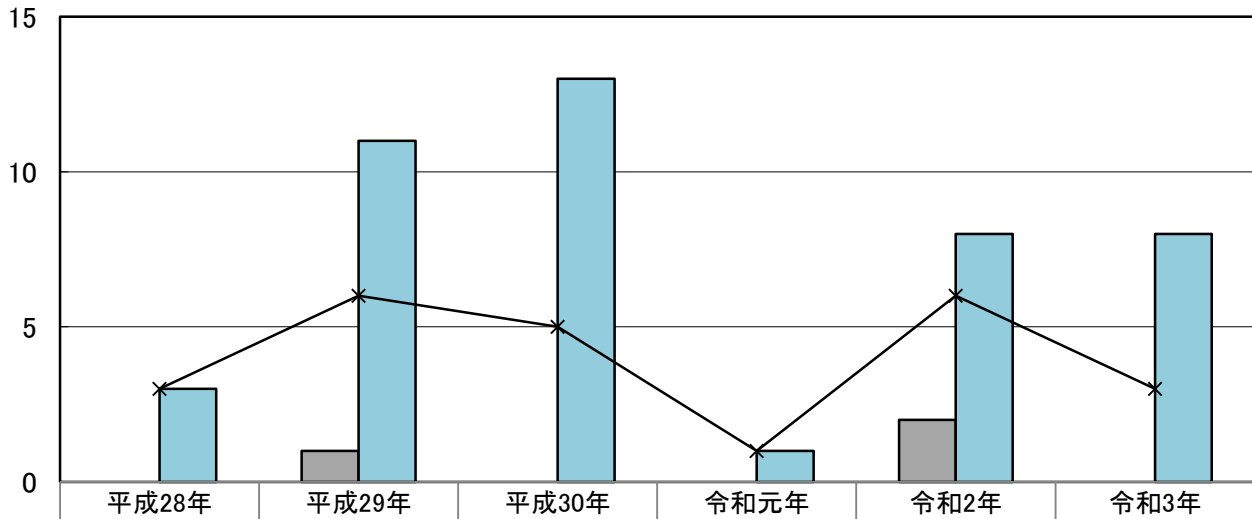
令和3年 業種別・疾病別発生状況（東京）



一酸化炭素中毒による労働災害発生状況（平成28～令和3年）

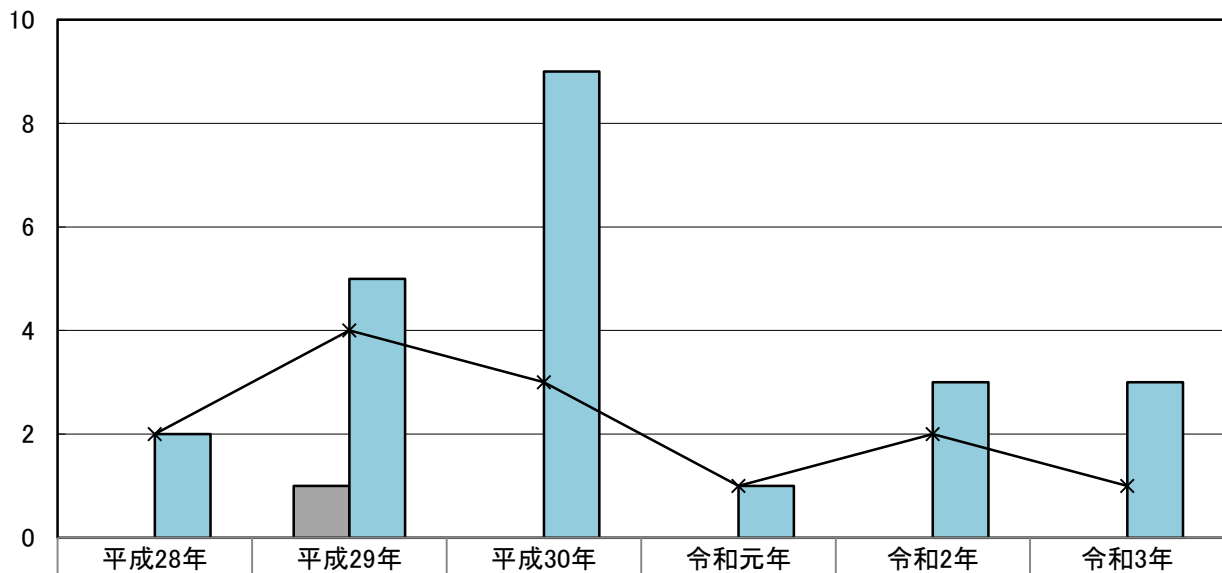
- 令和3年の一酸化炭素中毒の発生件数は、全産業で3件、建設業で1件となっています。平成28年から令和3年までの6年間を見ると、全産業で24件の発生がありましたが、そのうち建設業での発生が約5割（13件）を占めています。

東京、全産業



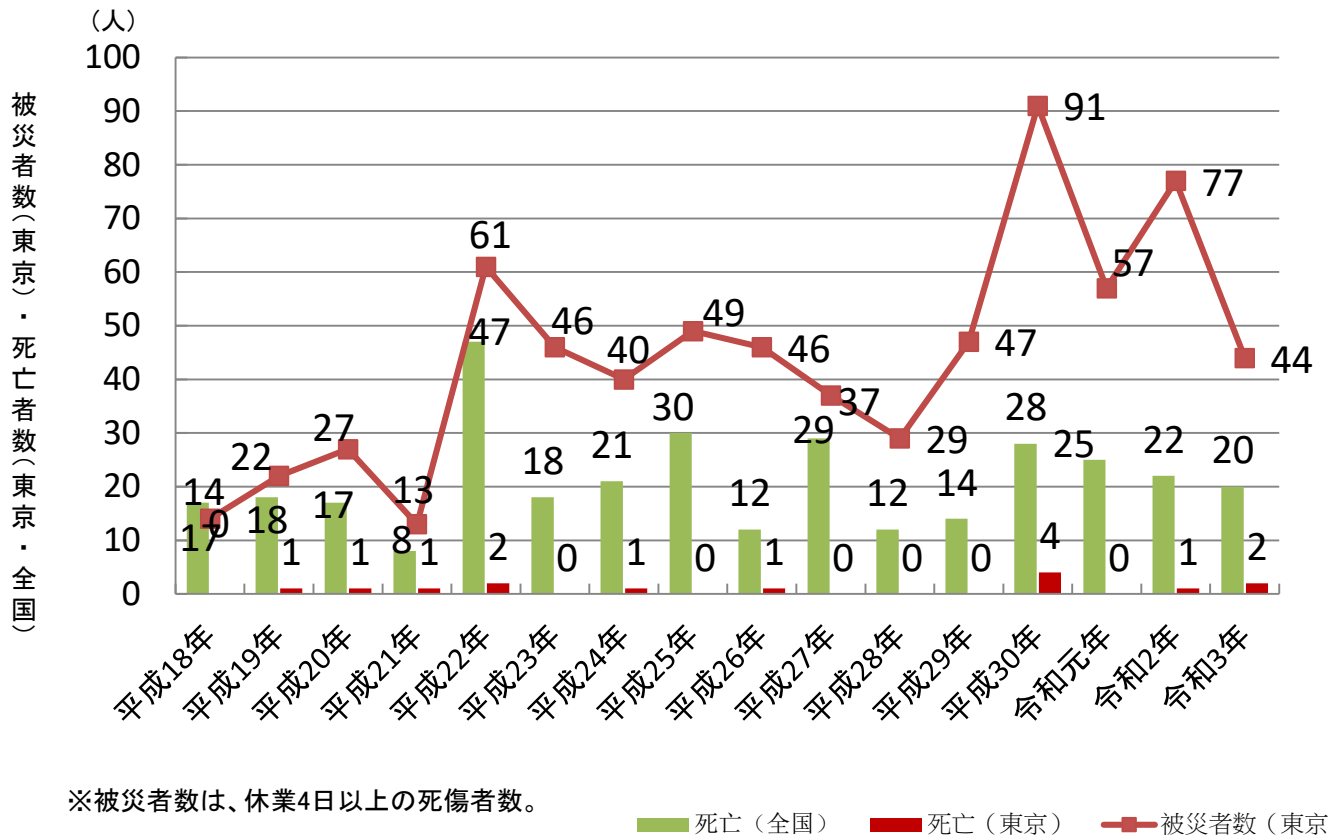
死亡者数	0	1	0	0	2	0
休業者数	3	11	13	1	8	8
発生件数	3	6	5	1	6	3

東京、建設業

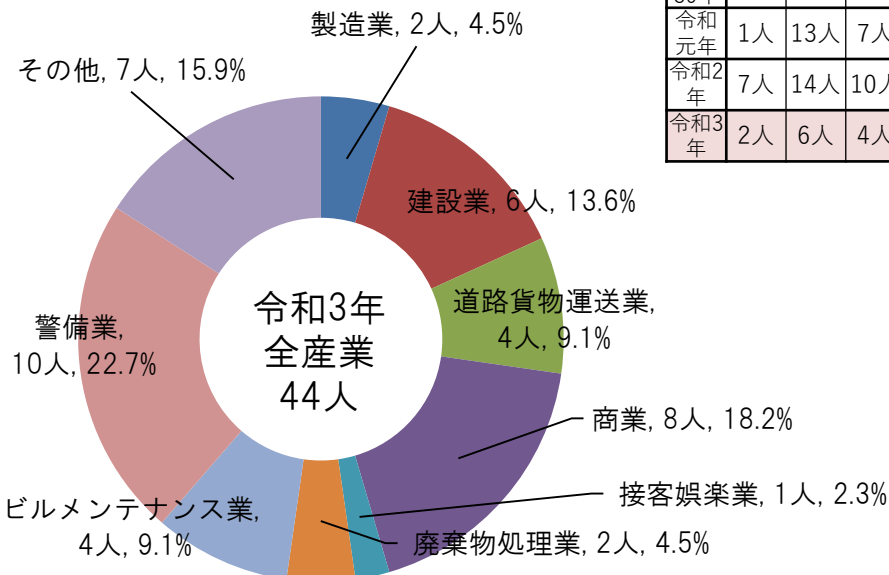


死亡者数	0	1	0	0	0	0
休業者数	2	5	9	1	3	3
発生件数	2	4	3	1	2	1

熱中症の発生状況の推移



	製造業	建設業	道路貨物運送業	商業	接客娯楽業	廃棄物処理業	ビルメンテナンス業	警備業	通信業	その他	計
平成27年	2人	5人	3人	6人	2人	2人	1人	6人	2人	8人	37人
平成28年	2人	5人	4人	4人	1人	0人	2人	4人	1人	6人	29人
平成29年	2人	11人	9人	2人	1人	1人	3人	7人	0人	11人	47人
平成30年	5人	21人	14人	11人	1人	4人	6人	15人	1人	13人	91人
令和元年	1人	13人	7人	7人	0人	4人	6人	11人	1人	7人	57人
令和2年	7人	14人	10人	10人	3人	3人	4人	13人	2人	11人	77人
令和3年	2人	6人	4人	8人	1人	2人	4人	10人	0人	7人	44人



東京の労働衛生関係災害発生事例（令和3年）

化学物質による中毒等

発生日	事業の種類	原因物質	災害のあらまし
1月	その他の事業	二酸化炭素	建物地下1階のポンベ室内で消火設備の定期点検中に、作業員が誤った方法で起動装置をポンベに取り付けたところ、容器内に貯蔵されていた二酸化炭素ガスがビル地下1階のポンベ室ほかに放出され、二酸化炭素を吸引した作業員2名が死亡した。また、ポンベ室と同階にある警備室にいた警備員も二酸化炭素を吸引し、4日以上 of 休業をした。
4月	金属製品製造業	トリクロロエチレン	金属製品の脱脂にトリクロロエチレンを使用する機械の製品投入口から機械内部に上半身を入れ、足を床から浮かせた状態で発見された。当該機械の電源は入っていたが機械自体は作動しておらず、機械内部の底に設けられた槽（蒸留槽）に脱脂用のトリクロロエチレンが残留していた。
4月	その他の内装工事業	二酸化炭素	機械式駐車場の地下天井ボードの張り替えを施工していたところ、同所の天井には、自動式二酸化炭素消火設備のガス供給配管、噴射口、熱・煙感知器等が布設されていて、施工のため熱・煙感知器の一時的な取り外し及び復旧を行ったことによって同消火設備が誤作動を起こし、消火用の二酸化炭素が噴出し、二酸化炭素中毒により作業員4名が死亡、1名が負傷した。
5月	電気機械器具製造業	石油系溶剤	ピンボードの洗浄を行っていたところ、洗浄用スプレーとして使用していた“フラックスクリーン”（有機則対象外）を吸引し、嘔吐、頭痛及び咽頭痛等の症状を発生し、石油スプレー中毒の疑いが認められたもの。
10月	ビルメンテナンス業	酸素欠乏空気	排水が溢れている旨の緊急の作業依頼を受け、労働者3名で排水管の詰まりを解消する作業を行っていたところ、被災者がマンホールから地下ピット内に降りたとき、酸素欠乏空気を吸い込み、酸素欠乏症となったもの。
12月	自動車小売業	一酸化炭素	自動車整備場において、自動車整備士である労働者1名がラジエーターからのクーラント液の漏洩を故障内容とする車両のラジエーター交換を実施後、クーラント液のエア抜き作業のため、換気が十分ではない作業場所で、局所排気装置を使用せずに、エンジンを1時間程度アイドリング状態で稼働させたところ、同エンジンから一酸化炭素を含む排気ガスが排出され、同整備場にいた当該労働者を含む7名の労働者が、滞留していた一酸化炭素を吸い込んでめまいや息切れ等の症状を引き起こしたもの。
12月	塗装工事業	一酸化炭素	橋梁の塗装作業のため、欄干付近及び吊り足場の全面を養生シートで覆い、その内部で発電機を使用していたところ、発電機付近で素地調整作業をしていた被災労働者3名が一酸化炭素中毒を発症したもの。
12月	飲食店	一酸化炭素	シーシャ（水たばこ）及び飲食物を提供する店内において、練炭を焚き、シーシャの準備をしていた被災者が一酸化炭素中毒を発症し、意識を失った

熱中症

発生日	事業の種類	傷病名	災害のあらまし
8月	その他の小売業	熱中症	太陽光パネルの屋根点検中に体調不良となったと推定され、2階部屋から1階へ移動する途中で、1階廊下で倒れているところを顧客に発見されたもの
8月	設備工事業	熱中症	木造2階建て住宅建設工事現場において、地上で仮設電柱に分電盤を取り付ける作業中に倒れたもの。

腰痛

発生日	事業の種類	傷病名	災害のあらまし
1月	その他の小売業	腰痛	搬入された商品をかご車からカートに移動するため、持ち上げた際、腰を痛めた。
8月	一般貨物自動車運送業	腰痛	荷物を搬出する投入口にて荷物の搬出作業中、繰り返し荷物を投入している際に腰を痛めた。
12月	社会福祉施設	腰痛	介護用ベッドの下にカーペットと傷防止マットを敷く作業を2人で行っており、1人の訪問介護士が床にマットを敷く間、もう1人の訪問介護士がベッドの角（脚）を持ち上げていたところ重かったので、体勢を整えようと動いた際に腰を痛めた。

感染症等その他

発生日	事業の種類	傷病名	災害のあらまし
10月	社会福祉施設	疥癬	介護作業中、疥癬のご利用者様の介助を行ったため、接触したことにより、頭から下の全身に発疹と痒みが出たもの。